

令和3年度 広島県福祉サービス第三者評価事業 評価調査者養成研修カリキュラム

【会場】 広島県社会福祉会館

区分	日	時間	研修科目	講師(敬称略)	主な内容	
基礎的研修課程Ⅰ	第1日 10月19日 (火)	9:30～	受付			
		9:50～10:00	オリエンテーション	広島県福祉サービス第三者評価推進委員会事務局		
		10:00～11:00 (1H)	【講義1】★ 「第三者評価の理念と基本的な考え方」	介護老人保健施設「みつぎの苑」 山本 明芳	福祉サービス第三者評価の必要性や行政による指導監査との違い等について講義を行うとともに、関係する福祉制度の動向等について解説を行う。	
		11:00～12:00 (1H)	【講義2】★ 「第三者評価の全体像」		都道府県推進組織が行う第三者評価事業の目的や枠組みに関する講義を行うとともに、本研修の位置づけ等について解説を行う。	
		12:00～13:00	昼食・休憩			
		13:00～14:00 (1H)	【講義3】★ 「利用者調査の方法等について」	(社福)東城有栖会 監事 高柴 廣子	福祉サービス第三者評価における利用者調査の位置づけや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。	
		14:00～15:00 (1H)	【講義4】★ 「評価調査者の役割と倫理」	介護老人保健施設「みつぎの苑」 山本 明芳	福祉サービス第三者評価における評価調査者の役割や評価調査者として守るべき倫理、求められる調査時の姿勢等について講義を行う。	
		15:00～17:00 (2H)	【講義5-①】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～管理運営編～	(社福)東城有栖会 監事 高柴 廣子	福祉サービス第三者評価基準(管理運営編)の各項目について、その考え方や基準策定の意図、第三者評価における判断のポイント等の解説を行う。	

区分	日	時間	研修科目	講師(敬称略)	主な内容	
基礎的研修課程Ⅱ	第2日 10月28日(木)	10:00～12:00 (2H)	【講義5-②】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～サービス編(児童)～	(社福)広島新生学園 理事長 上栗 哲男	福祉サービス第三者評価基準(児童養護施設)の各項目について、その考え方や基準策定の意図、第三者評価における判断のポイント等の解説を行う。	
		12:00～13:00	昼食・休憩			
		13:00～15:00 (2H)	【講義5-③】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～サービス編(保育)～	(社福)東城有栖会 監事 高柴 廣子	福祉サービス第三者評価基準(保育所)の各項目について、その考え方や基準策定の意図、第三者評価における判断のポイント等の解説を行う。	
		15:00～17:00 (2H)	【講義5-④】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～サービス編(障害)～	(社福)一れつ会 評議員 森分 隆	福祉サービス第三者評価基準(障害/入所・通所)の各項目について、その考え方や基準策定の意図、第三者評価における判断のポイント等の解説を行う。	
演習	第3日 11月8日(月)	10:00～12:00 (2H)	【演習1】★ 「書面(事前)審査の着眼点」	介護老人保健施設「みつぎの苑」 山本 明芳 (社福)東城有栖会 監事 高柴 廣子	書面(事前)審査の必要性・目的・ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。	
		12:00～13:00	昼食・休憩			
		13:00～16:00 (3H)	【演習2】★ 「訪問調査の着眼点」	介護老人保健施設「みつぎの苑」 山本 明芳 (社福)東城有栖会 監事 高柴 廣子	訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	
総括	第4日 11月15日(月)	10:00～12:00 (2H)	【まとめ①】★ 「訪問調査の視点と方法」	介護老人保健施設「みつぎの苑」 山本 明芳 (社福)東城有栖会 監事 高柴 廣子	模擬実習形式で、評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	
		12:00～13:00	昼食・休憩			
		13:00～17:00 (4H)	【まとめ②】★ 「評価結果のとりまとめ・評価報告書の記載」	介護老人保健施設「みつぎの苑」 山本 明芳 (社福)東城有栖会 監事 高柴 廣子	最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について学ぶ。	
		17:00	閉講			